

中野市行政改革推進委員会 会議録（概要）

日 時	令和3年8月2日（月） 10:00～11:36
会 場	中野市役所5階 会議室 52.53
出席者	<p>【委員】 中山委員、工藤委員、小林(ひ)委員、岩渕委員、宮澤委員、市川委員、町田(久)委員、小林(日)委員、野口委員、町田(隆)委員、北原委員、藤澤委員</p> <p>【市】 竹内副市長、酒井総務部長</p> <p>【事務局】 阿藤政策情報課長、土屋行政管理係長、堀米副主幹、村上主事</p>
欠席者	<p>【委員】 有賀委員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（13名中12名出席、過半数の出席者有りのため会議成立） 2 あいさつ 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4次中野市行政改革大綱(案)について (2) 中野市個別施設計画(案)について 4 その他 5 閉会
資料	<p>資料1 第4次中野市行政改革大綱(案)に対する質問</p> <p>資料2 第4次中野市行政改革大綱(案)に対する意見・提言</p> <p>資料3 中野市個別施設計画(案)に対する質問</p> <p>資料4 中野市個別施設計画(案)に対する意見・提言</p> <p>資料5 職員数(非正規職員数含む)</p> <p>資料6 指定管理者の事業評価結果一覧</p>

- 1 開会（酒井総務部長）
- 2 あいさつ（中山会長、竹内副市長）
- 3 協議事項（議長：中山会長）
 - （1）第4次中野市行政改革大綱(案)について

【会長】

協議事項（1）「第4次中野市行政改革大綱(案)について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

第4次中野市行政改革大綱(案)及び中野市個別施設計画(案)のパブリックコメントを実施したが意見等はなかったことを報告。

資料1「第4次中野市行政改革大綱(案)に対する質問について」事務局より説明

【会長】

ただいま説明がありましたが、ご意見・ご質問をお願いします。

【委員】

指定管理者のBCの評価団体について、改善に向けての時間があるのか、あるいはやめてしまうのか。

【事務局】

庁内で検討し評価する中で、BCとなる主な要因としては入場数が増えていないという理由が多い。厳しく評価させてもらっている中で、指定管理者にだけ責任があるというわけではないが、新たな提案や改善方針をお願いしている。

今年度の指定管理選定委員会の中でも、ただ評価するだけではなく、その施設自体がこの指定管理者制度にあっているのか。もっと言うと行政でこの施設をやっていることがいいのか悪いのか、という事の検討を始めたところである。

【委員】

指定管理者の評価について、どのようにつけられているか、市のホームページを閲覧した。例えば総合評価がCと評価されている施設も、個別の中身を見たらAが二つついたりしている。コロナの影響を非常に強く受ける施設を閲覧したところやはり収益性の部分がCになっていて、他の項目がAになっていても総合がCになっている。その評価

は非常に厳しい評価ではないかと思う。やはり配慮すべきところは配慮していかないと、一律の規格、方程式にあてはめるものとは違うような気がする。そのあたりをどのようにお考えなのか教えてほしい。

【事務局】

ご指摘の通りCがつくとAやBの評価がつかないという、システムの的に評価をしている部分がある。今年度については、BCをつけたところに結果のみではなくてどういう理由で評価したのか、少し丁寧な説明には変えてきている。

一つの会社を評価するという事で、本気で、時間をかけて評価してるわけだが、わかりやすく言葉も加えて丁寧に評価をしていきたい。

【会長】

他にないようですので、資料2「第4次中野市行政改革大綱(案)に対する質問について」事務局からお願いします。

【事務局】

資2「第4次中野市行政改革大綱(案)に対する意見・提言について」事務局より説明

【会長】

ただいま説明がありましたが、ご意見・ご質問をお願いします。

【委員】

3頁のその他、指定管理の選定について、選定するときにプレゼンテーションの意見を聞きながら、それをもとに検討するのではないかと思うが、その中で、指定管理の評価の中に、そのプレゼンテーションされたこと自体が達成できてるかどうかということがこの資料だけではちょっと見受けられないがそういったことも配慮して、選定されているのか。

【事務局】

計画書等は提示されているので、それに対しての評価は行っている。

【委員】

その評価のABCは、どこかに記載されているか。

【事務局】

プロポーザルの結果については、基本的に結果のみであり、評価の内容については公表されていない。ただし、建設業については、基本的にどういう評価をしますよという、価格と提案書の割合など、できる限り公にしている。ただ結果については、最適候補者と、次の候補者だけに知らせている。プロポーザルでプレゼン等に参加された業者の方には、さらに会社がよくなってほしい部分もあるため、こういう形で評価しましたよということは通知している。

【委員】

私は特に指定管理者の選定について申し上げているが、要するにプレゼンテーションで言われたことが実際に行なわれているのかどうか。言ったことと違うことをやっているのであれば、見直しをしていかななくてはならない。その辺の評価は、されているのか。

【事務局】

庁内の選定委員会で評価をしており、必ず提案された内容については実施している。ただ結果は別というふうにご理解いただきたいが、取り組んではいっている。

【委員】

DXの推進について、政府のデジタル庁を新設するとの話であり、やはりローカルな話ではなく全国的あるいはグローバルの話になってきているため、データ化のシステムの中心を構築していくのはほとんど関東圏の専門家の方々であり中野市でそういう業者がおられれば別だが、やはり基本的には、関東圏、東京都などの業者に依頼して強力に推進しなければいけない。デジタル庁の指示を待つまでもなくそのように推進していかなければ、やはりこの地域では遅れをとってしまうのではないかと。

もう一つは、データ化というのは非常に評価が難しい。定量的な評価、例えば具体的に言うと、人員の減少やペーパーレス化、具体的にどのぐらいの量が減ったかなど、そういった具体的な定量的な評価ができるものにしていかないと、何をやったのかという話になりかねない。

窓口でも、かなりハンコを押したり、紙をたくさん作らなければいけない。私も何回も家に帰って書き直したりしたこともある、そういったことを業務上データ化することによってなくすということを考えてほしい。

あとは、オンライン化、政府及び行政機関でなかなかオンライン化が進まないのは、いろんな理由があるにせよ、やはり後ろ向きな姿勢しかない。十分オンライン化ができる仕事もあるだろうと思う。

この辺も含めて、デジタル化においては定量化されたものの評価、指標をある程度算定

し目標を決定してもらいたい。

具体的に、いつまでに何をやるということを明確にし、デジタル化においても真剣に取り組んでももらいたい。そういった意味では、推進というと、いつまでに推進するんだという話で、これは未来永劫にわたって推進になってしまう。

【事務局】

今後、指標の作成や大綱についてしっかり取り組んで参りたい。

私ども、並行して電子決裁や文書管理システム、いわゆるペーパーレスの関係も検討したり、テレワークなどいろんなことを取り組み始めているが、なかなか市民の方に直接目に見えて良くなった、生活が良くなったというように感じてもらえない施策が多い。そんな中で、今日ご出席いただいた委員さん方からいろんな提案をいただいたり、周りの方にDX推進のよさを、お話をしてもらえればありがたい。

DX推進の中で、市民の方にメリットのある内容として、クラウドサインという、契約について今まで紙ベースだった契約書を、クラウド上ででき、必要であった印紙税がいらなくなる。そのようなことを考え検討を進めてるところで、もっと、直接市民の生活に影響するものがあればと思っている。そのほか、個人番号カードをもっていることによって住民票や印鑑証明書などをコンビニでとれるということをいかに宣伝や周知をしていくかということも考え取り組んでいきたい。

【委員】

大綱(案)の9頁に推進体制が示されている、推進体制と左側の8頁の大綱の体系が、整合性がないといけないと思うが、推進体制の市民の部分が左側に何も出てきていない。今、いろんなところで市民討議会が行われていたり、台湾のような国では、ネットを使って市民が予算提案や政策提案ができたりかなり進んでいる。この行革大綱を見て、何か斬新に中野市が変わっていったり良くなりそうだというイメージが全然わからない。市民意見をどういう風に取り入れるかというのを左側の体系のところで、今のパブリックコメントが何もない状況というのは情けない。おそらく市が動いていかない原因の1つはそこにありそうなので、DXのあたりに、新しい市民参加の仕組みの導入か何かをいれていただけないものかと思う。特に若者の意見を取り入れることは、若者は将来不安だらけである。中野に残るか中野から出ていくかという選択をするのは若者であり、若者がアクセスしやすいようなインターネットを使った市民参加の手段の充実というようなものをいれていただくと実際の推進力にもなると思うがどうか。

【事務局】

おっしゃるとおりで、若い人ほど知識があって利用する人が多いため8頁の行革大綱の体系のDXの推進の欄に明文化していただけるように至急検討する。

いま私ども総合計画の策定をするうえでワークショップをやっている。高校生も参加している中でどんどん良い発言がでてくる。ラインにしても何でも、一番簡単に市にも意見を言いやすかったり、参加できるという状態に、この大綱の体系に限らずどこかにいれられるように検討したい。

【会長】

他に意見はございませんか。それでは、意見があった大綱の中身を見直ししていただき、答申(案)の付帯意見の修正や追加などについては特になしということによいか。

【委員】

異議なし ～多数～

3 協議事項

(2) 中野市個別施設計画(案)について

【会長】

それでは、資料3「中野市個別施設計画(案)に対する質問について」事務局からお願いいたします。

【事務局】

資3「中野市個別施設計画(案)に対する質問について」事務局より説明

【会長】

ただいま説明がありましたが、ご意見・ご質問をお願いします。

【委員】

公共施設について、解体の費用というのは確かに第1の理由だと考えるが、解体するという前提ではなく全国的にみると地域、要するに過疎地域の中で有効に利用するというような言い方もインターネットで見ると散見される。やはりこれも含めてこのままでは、年々、少子高齢化が急速に進んでしまうので、それに追いつかず年々赤字が増えてきてしまうということだと思う。優先順位を考えて、例えば解体して、更地にした場合それが売却できるかどうかということ、またこれも問題だと思う。だからそういう意味では、どうやったら加速化というか、もっと前倒しできないかということが、市の財政等長期的に見ると、かなり緊急の課題ではないか。これは中野市だけではなく他の地域もそうだと聞いているが、それぞれ各自自治体も相当いろんな工夫をされている。その辺も、一つの課題かなと思っている。

【事務局】

解体については、ある程度市場調査をする中で、見込みがないものは解体をする予定がないのが現状である。市や市民に相当なメリットがある中、市で所有してやっていくということであると、解体費も含めて、補助金や起債が借りられるということもある。

ただ、根底にあるのは市の施設なり土地を減らしていかざるをえない。閉校になった小学校も一つの学校で年間の維持管理費が100万を超える。警備のシステムや草刈りなどの安全対策にかかる費用であるが、警備保障システムについて、やめていく方向であり、維持管理費をとことん裂いていきたいと考えている。そういう中、建物が耐震上問題なく使える建物であっても、民間の方から厳しいご意見をいただいている、借りていただくということにならず厳しい状態であるため、委員の方でいい案やいい人がいるのであれば紹介いただきたいくらいである。

【委員】

資料3に関しては資料4の方に出てくる意見と関係をしているのではないかなと思う。特に資料4の2番目のところ、豊井小学校の話が出ておりその防災の避難場所という観点から、結構重要ではないかというご指摘だと思う。この辺もあわせてやった方がいいのではないかな。

【事務局】

続けて資料4「中野市個別施設計画（案）に対する意見・提言について」事務局より説明

【委員】

20年30年前であれば、家屋解体した後には、ほとんどの場合、新しい家が建ったものである。そういうことが多く行われていたが、今どきの解体は解体した後、家がほとんど建たない。それはどうしてか、親が子供のために、財産縮小するためにやっている。できるだけ持ってる財産を小さくして子供に渡そうと、こういう思いを持つ親が相当数いる。

これを現状の中野市に当てはめれば、かつて小学校等々を使わせていただいた我々は、多くの委員さんから言われる利活用は当然、話がわからなくても、ほとんど話が決まらない。また、案があってもほとんど収益性のない話になってしまい、使ってくれる人がいたとしても、経費の方がかかってしまうというのが現状である。

本当に多くの市民の皆さんの意見の逆を言うようで大変恐縮だが、もし解体に手をつけられるのであれば、今の人口があるうちに、我々親がいる間に、こういうツケを後ろにまわしたって必ずこの莫大な解体費は市民の皆さんにかかってくる。解体することを選んで今のうちにやられることというのも大きな選択肢の一つとして選ばれることも、

ご提案申し上げます。

今、その当時造られた小学校で、なんでこんなに莫大な経費かかるかという経費の半分はアスベスト処理である。ものすごくよく造ってあり、結露しないためにそのアスベストを用いているが、公共施設、特にそういうものを強めにやっているため、何で市民の皆さんこんな莫大なお金がかかるのかということで非常に疑問に思われるが、実際の建物を壊す金額はほぼ半分である。半分アスベストに取られてしまう。

そんなようなことを、多くの市民の皆さんに知っていただければ、多少話の展開が変わってくるんじゃないかなという意見である。

【事務局】

おっしゃる通り、解体費の半分はアスベストの処理で、約2億超である。その他閉校になっている小学校等については、売却なり利活用は厳しい状況である。もう一つ指摘されてるのは、大型トラックやダンプの出入り口がない。大型車がすれ違えるくらいの進入路がないと厳しいということも、ご意見としていただいているところである。

【委員】

いくつかのものについては解体が必要になってくると思うが、北海道の東川町で町立の日本語学校を運営しているところがあるが、その町立の日本語学校は、町立の日本語学校があるということで、文科省などから補助金が入ってきているため、町のマイナスにはならない、また、農業者などで日本語を勉強する人が、非常に中野山ノ内地域は多いので、日本語を勉強していただく、もし県立大学と連携できれば県立大学の留学生も、学べる施設になるという可能性があるため、一つの利活用の可能性として、日本語学校を考えていただけないか。市で初めは少しマイナスになるが、結局トントンになる施設であるということ、研究してもらえないかというのが一つ提案である。

もう一つは、同じく北海道の栗山町という議会基本条例を初めて作って有名などころがあるが、栗山も町立の介護福祉学校を造っている。介護福祉もこれからどんどん人が必要になり私のような中高年が学び直しで介護の資格を取り、近所のおじいちゃんおばあちゃんの面倒見ることができるというようにしていかないといけないと思う。介護の専門学校に行く若い人だけではなく、介護の資格を新たに取って、今までは違う仕事をしたけど介護職に入っていくという人のための施設と考えても、北海道中から栗山町に学生が来てるようだ。というのもいろんな補助金が出てくる事業のため、学校事業というのは決してマイナスにならない。すでに学校になっているところは、そのような事業をどこかにやってもらうという考え方だけではなくて、そういうところこそ町民のためになるような内容の学校で、町が運営するというような施策を打っていく方が、市民の納得度は高くなるんじゃないか。壊してしまうよりは、ずっといいんじゃないかというように考えている。初めちょっとお金がかかるところは、二の足を踏まれると思うが、

もう一度検討していただけないかと思っている。

【事務局】

ワークショップも含めて、教育についてのご意見ご要望は結構多い。私ども庁内でも教育の選択肢ということで、生まれて、18歳まで同じ保育園小学校中学校高校それもクラスも1クラスしかなく、そういう狭い人間関係の中でではなく、もう少し大きい、教育の選択肢という観点から、市長から指示をいただいている中で真剣に、研究、検討している。もちろん企業誘致も含めて出た意見について、検討していきたいと思う。

もう一つ行革大綱からいくと、民設民営を描いているが、委員さんからいただいた通り、やっぱりいろんな補助があり公設民営のメリットも当然あることも承知してる。ただ、私ども昔のようにお金があれば施設ができるということで、いろいろハード面をやってきた部分もあるが、政策情報課の中でも、いい企画提案があってもそれを誰がどういうふうに維持管理運営していくんだと、そっちの方から入っていきこうじゃないかと、建物はお金なり財源があればいけるんだと。そういう観点で検討もしてるところであるが、委員からでた意見もしっかり受けとめて検討していきたい。

【委員】

栗山町の介護学校の方については私もまだ研究が足りないが、日本語学校は、コロナ禍の中で学生数がすごく減少して、どんどんつぶれている。長野市にあった日本語学校もつぶれた。その職員さんとお話をする機会があったが、もし中野市でそういう動きがあるのだったら、私が中心になってやりますと言ってらっしゃる先生がいる。そういうつてをたどって、どうやっていけばいいのかというようなお話を実際に介護学校で教えてらっしゃる方、日本語学校で教えてらっしゃる方、あと、介護の需要や日本語の需要ということを、しっかりと調べていけば、私は中野ほど適したところはないと思っている。かなり魅力の高い、学校になると思う、ぜひ、財政的に厳しい中ではあるが将来の豊かさを求めて、そういう施設を造っていただきたいと思う。先ほどおっしゃったように、立志館と中野西も一緒になるんですね。いろんな人材が集まってくる学校が一つ二つあると、交流の幅も広がると思うので、ぜひ前向きに考えていろんなつてをたどっていただければと思っている。

【委員】

とても元気の出るご提案をいただいたんじゃないかなと思う。

次の総合計画づくりのワークショップに参加をしているが、そこでもやっぱり、学校を造ってほしいというような意見が高校関係者、生徒、地元の方からもでてきた。結局それがないと皆出ていってしまうという、ただ、この場はそれを議論するような場ではないと思うので、ここにあるような付帯意見の中に、「地域がさらに発展するような施

策の検討」ということで書いてあるため、別の担当のところ、今後、今いただいたような意見を反映させていくということになるのではないかと思う。

【委員】

移住者を増やすとかそういうところの観点になってくるかと思うが個別施設計画の51 頁について、「教職員住宅で入居募集をしないため」のあとが、「周辺への被害発生を防止する最低限の点検及び修繕を行う」と、非常にもったいない話になっていて、5 件あって、現状どんな住宅なのかわからないが、中野市で行われてたんじゃないか、もしかしたら他の自治体だったかもしれないが、お試し居住のために、教職員住宅をやや改装をして、1 年間ぐらい住んでもらったあと、ちょうどいい物件を中野市で探してもらうというような、お試し住宅として使う良い物件なんじゃないかと思う。

今、学生などがリノベにすごく興味持って取り組んでいるので、そのような、リノベの技術を持った学生や市民を巻き込んで、ワークショップで教職員住宅を住んでみたい住宅にしませんかというようなことをやられると費用も抑えて、住める状態が保てるんじゃないか、魅力的な都会の人がいらっしゃってもここいいよね、環境いいよねと、思ってもらえる住宅に変わっていくんじゃないかと思う。

ですのでそういう視点で、将来に繋がるようなコストをかけないリノベーションを行えるところは、倒壊の防止だけではなく、積極的な活用という方向性で考えていただきたいと思う。

他の宿舎の状況もちよっとわからないので申し訳ないが、いくつかの、この宿舎という住宅というものの中に、そういう可能性を秘めてるところがあるように思う。

【事務局】

まず教職員住宅の関係については、教職員の方は入居しないという方が多くて、いわゆる普通に住居手当をもらってという形で、あまり需要はない。教職員住宅に住みたがる先生がいないというのが実態である。

他に提供したい部分もあるんですが補助金だとか起債を入れてるのでなかなか目的外使用にも弊害があると。その他、昭和 60 年代の大変古い建物が多かったりする中で、この 51 ページの関係、入居募集をしない、ぎりぎりの点検と修理を行っていただけにして、補助金、起債の年数が過ぎたと同時に、解体をしていきたいというのが今のところの本音である。

以前、災害の際に、延徳教職員住宅のようにすぐに入れるようなところは、避難してきた方に住んでいただいたという経過はあるが、場所によっては住めるようにするにも時間と費用がかかるという状況である。

【委員】

「維持保全を行い、劣化を防ぐ」というのが余りに多いので、駐車場のところも、「健全であるため」以外の「維持保全を行い劣化を防ぐ」というのは先ほど委員がおっしゃったように、もうこれは古いため早めに壊そう、でもこれはまだ活用できるからちょっと残しておいて、利活用のワークショップをやろうというのも決めなくてはいけないだろうと思うし、将来に結びつくような施設として使えそうなどころがあるので、それは将来どういうふうに結びつくのかってこと、先ほどおっしゃっていたような高校生などから意見を聞いてみるとか、大学生も入れてみるということをぜひお願いしたいと思う。

【事務局】

この個別施設計画に検討継続が多く、中には直接市民生活にも影響するのもある。この施設計画の中だけで譲渡の方針で公表すると、なかなかご理解いただけない部分がある。庁内の検討結果がで次第、例えば議会全員協議会だとか市民の皆さんにホームページや広報なかのを通じて、一つ一つ丁寧にしっかり説明をして出していきたいと思っている。

【委員】

小学校のプールが使えないという話を高丘小学校の子どもたちから聞き、プールが使えないっていうのは、修理に大変お金がかかるということで利用できなくなったかと思うが、今現在の施設の補修とか、そういうことは、どうなのか。

それと、子供たちの食育の関係で、日野小学校の野菜づくりをお手伝いに行ったが、子供たちが使っているじょうろがボロボロな状態だったため、そういう細かい部分まで見ていただきたい。子どもたちが一生懸命野菜づくりをして楽しく食育に取り組んでもらうためにも大事なことだと思うのでお伺いしたい。

【事務局】

まずプールの関係について、実は長野市でも発表している通り、1校に1つのプールを作らない、行政と民間で持ってるプールを利用していくということで、一つの学校に1つのプールを造っていかないということになっている。中野市についてはまだそのようにはなっていないが数年前に、実は平野小学校と高丘小学校と日野小学校の名前が上がったが、3つの小学校について、条件を整えば市民プールに入っていきたいということでかなり検討し、そういう方向で動いていたという経過もあった。小学校については中学校のプール兼用だとか、市民プールに入ることが実際には可能である。ただ中学校については、他の学校に入るとか市民プールに行くことはできない。

そんな中で確かに高丘小学校、日野小学校が一番古い、そこへ来てプールは補助金が

つきづら、プールは文科省ではなくスポーツ庁の方に所管が変わっていて、全国的にも学校のプールの補助金を使っているのは2ヶ所ほどであり、そのぐらい厳しい状態である。日野小学校の関係についてはこのあと学校へ連絡をさせてもらう。

【委員】

資料を拝見した中で、現状維持という建物の表現があるが、素朴な質問で恐縮だが、今後、この施設を市として必要だから、なおかつ、機能もまだ有効だから現状維持としていくのか、本当はやめたいんだけど、建物としては、まだしっかりしてるから、将来何かに転用や検討継続の中で有効に活用したいから、とりあえず現状維持をしていきたいのか。

そこら辺の視点がちょっと私はわからなかった。だから、活用のために現状維持するとか、もう一つ、わかるような表現が欲しかったなというのが一つある。特にその他の施設で、公衆トイレや駐車場が現状維持で明記されている施設がたくさんあるが、これは必要なのか、それとも市としては辞めたいのか、そこら辺に双方の疑問があった。

その辺、資料の補足説明をいただけたらお願いしたい。

【事務局】

両方の観点が混ざっている。両方の側面からというように考えている。どちらかというところ、建物を減らしていこうというのがあって、機能自体が必要かどうかという観点がちょっと薄いかなという部分はある。だから、もっと色ができればいいと思うが、個別施設計画をこの行革大綱の中に入れて、行革大綱の中で効率化だとか、機能面もしっかり議論されていくと考えている。

【委員】

廃止するという方針が出されてるところについては、イメージしてやむを得ないというのはわかるが、現状維持については疑問に感じた。建物が建ってない特に駐車場とか駐輪場とか、例えば一つの例として、上今井の駐車場は、飯山線で乗っていくときに無料の駐車場のため非常に便利であり有効に活用させてもらっている。そこが現状維持になっているが、どういう意味での現状維持か疑問に感じた。

【事務局】

拡大とか、新規の建設とかそういう言葉がないが、そういうことも十分踏まえているが、現時点では現状維持という言葉でご理解をいただきたい。最大の目標は、公共施設の20%削減という中で、なかなか拡大だとか新築とか増築というのは書きづらいことも事実である。そういうものがあると、もっと具体的な計画になるのかなということも、内部的にも議論したが、優先順位として結論が出ているものについてはそれに向けてし

っかり取り組んでいきたい、でていないものについては、一日も早く結論をだしたい、その次に現状維持という施設について検討し取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

委員から、例えば日本語学校とか、或いはいろんな面で環境的に非常に県内でもすぐれている場所じゃないかという、ご意見をいただいて、私も感じているところがあるが、例えば、中野市の農業環境を見た時に、昭和から平成令和、約半世紀の中で、きのこ産業が昭和から平成の初期は非常に上り坂で、きのこ産業が増えるときに、中国から研修生を受け入れてきた。今は中国からベトナムに変わってきているが、平成の初期ほど、大勢の研修生を受け入れられなくなってきていると感じている。今度、ブドウなど果樹産業の方へそういう人たちの提供ができないかという問題を考えたときに、季節性がありすぎて、年間きのこのように、その対応の受け入れができない。同じ農業関係で、八ヶ岳では、高原野菜の出荷にもものすごく人手が必要で外国人に午前3時ぐらいから働いてもらっているということが報道されていた。中野の場合は年間受け入れられて今までできてたんじゃないかと私は理解していた。そういう中で、人口が減少するステージに移って、これから中野市が42,000人で、だんだんと推計では減っていくという統計も出ている中で、旧小学校区で言えば、中野小学校や平野小学校、あるいは高丘といったような、幹線道路が通ってるところがどうしても中心になって、その周辺はさらに拍車をかけて減少しているように映ってしまっている。中野市の狭い中でもそういった地域的なバランスがあり、公共施設の問題も地域的なバランスで、特に豊田地区や小学校区でいくと科野や倭、長丘、日野、延徳といった周辺地域にあるようなエリアの対応、公共施設はどのようなイメージを行政として描いていくのか、もうちょっと見えてくれば検討しやすいと思うが、その辺はどう考えるか。

【事務局】

労働力や雇用の問題については相当大きい問題であって、経営が悪くなったわけではなく、人が見つからない、雇用者がいないということでやめた施設はある。

市長と話している中でも、全国的に、移住定住などブームのように取り組んでる事業があるが、そういう流行りのものを追いかけるのではなく今、中野市に住んでる人が、本当に住みやすい、これを実感してもらうことを一つでも増やすことによって、労働力や雇用や人口減少に歯止めがかかる。起爆剤がなく大きい取り組みができないこの4万人の中野市が、他の市と対抗していくには、国の施策も見極めながら、とにかく職員が1人でも多く中野市は住みやすい、子育てしやすい、働きやすいという施策をしっかりとやっていくことが大事だと思ってる。市長からも、そこに、力を入れていってもらいたいと言われてる。

【委員】

今の事に関する回答ですが、市がやらないのであれば民間にというふうな流れがあると思うが、周辺のまちを見たら、中野にはあるが山ノ内にはないというような施設がかなりたくさんあると思う。広域で介護施設を持ったりされてると思うが、これからもっともっと広域連携で、広域連合にやっていただく、公の施設だが中野市だけの負担にしないというようなものもあっていいんじゃないかと思う。例えば山ノ内の図書館は、ほとんど使い物にならない。中野市に立派な図書館がある、そこに山ノ内も税金を出します。一緒に運営していきましようっていうようなことができそうな施設を洗い出して、広域連携で使っていくというような方向性になっていけば、例えば、おそらく武道館なども、中野市は立派だが、ほかにそんなに立派なところはないとかいうものを、申し訳ないんだけどもと、低姿勢で言いつつお金を出せみたいな、感じで広域連携できると、中野の財政は中野市が豊かな行政財産を持ってるからこそ、提供できていく。先ほどの労働力の問題も、山ノ内はタイ人がたくさんいる。タイ人女性が、シャインマスカットとかリンゴを栽培するのをお手伝いしている。彼女たちは本当に働き者で、夜や農業がない時期は、今度はスナックで働く。湯田中のスナック街などが、もともともう高齢化された方がタイ人の方に経営を譲っていてタイ人街になっている。そういう地域と、連携していけば山ノ内はスキーのシーズンに人材不足になるため、リンゴの季節には中野で働く、スキーの季節には志賀高原で働くという人材が来てもらえると思う。だから、そういう様々な意味での、それぞれのメリットを生かした広域連携を進めていくという方向性での行政改革というのは、一つの方向性として打ち出していきたい。

【事務局】

広域連携について、なかなか費用負担や財政負担の中で、どうしても人口割だとかというネックがあって、たとえば野沢温泉村に老人ホームがあるが、野沢温泉村だけで建設できたかといえば、できない。広域連合の負担割合を見ると、実際は中野市が相当な額の、人口割、そこへ来て実際その施設に中野市民が入ってるかどうかという、そういうご意見を市民の方からいただく時もある。

委員さんがおっしゃった通り、例えば中野市の体育施設を市外の人が使ってもらおうという、実際そういう取り組みもやっているが市外利用者の場合は、利用料金の3倍となっている。そういうことについても、理解が得られないこともある。広域連携を全く否定してる訳ではなく最後の費用負担なりお金の問題を、かなり慎重にやっていかなければいけない。相手方から、このぐらいのお金で利用させてもらいたいという話であれば非常にありがたい話であるが、なかなかそういう形にはならない。広域連携について良いところもあれば陰でいろいろと難しいところがあるということだけは承知いただければと思う。

【副市長】

実はこういう副市長という立場ではあるが、広域連合の副組合長の立場を仰せつかっており、いろんな意味で、今おっしゃられた広域連携というのは非常に重要なキーワードになってくると思っている。単体の自治体ではおそらく経営がどこも破綻するのは目に見えているので、広域連合がいいかどうかは別としても、民間も含めたいろんな形での施策というのは絶対必要なことだと思っている。今、若干後ろ向きとは言わないが、行政の担当者としては非常に正解な答えだと思うがそれを踏まえながら、私も私の立場として、しっかりと広域連携というキーワードを頭に入れて、両方の立場から今のご意見についてはしっかり対応していきたいと思う。

【会長】

他にご意見等ないようですので、「第4次中野市行政改革大綱(案)」及び「中野市個別施設計画(案)」に対する答申書へのまとめについて事務局から説明願います。

【事務局】

本日いただきました意見をもとに、答申書に付帯意見として記載し、後日、皆様に書面にてお諮りし、正副会長に一任いただき、市長へ答申書を渡したいと思います。

【会長】

ただいま事務局から説明のありましたとおり、答申書案として委員の皆さまに書面協議のうえ、正副会長に一任ということではありますが、よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし ～多数～

【会長】

それでは、正副会長に一任いただき、市長への答申とさせていただきます。

4 その他

【会長】

次に4その他について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日いただいた意見をもとに、8月18日に庁内で組織します行政改革推進本部会議において検討し、大綱及び個別施設計画を決定していきたいと思います。

また、大綱及び答申意見を踏まえ、集中改革プランも作成し、作成次第速やかに本日出席いただいております委員の皆さまにご報告して参りたいと思います。

【会長】

それではここで副市長より一言いただきたいと思います。

【副市長】

本日様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

また非常に参考になるご意見をいただいたということで、これを我々活かしていきたいと思っております。いただきます予定の答申書をもとにしっかりと行政改革大綱あるいは個別施設計画を作っていかなければならないと思っております。

得てして我々行政というのは作ることに目的があって、その後というのが非常におろそかになりがちでございます。そういったことも踏まえてまたこれまでの反省も踏まえて、実践のほうに力を注いでいきたいと思っております。

いずれにいたしましてもこの行政改革というのは、本当に日々止まることなく、前進していかなければならないと思っております。非常にこの生活様式、社会が本当に大きく変わっているなというのが実感でございまして、そういった意味ではこの5年あるいは10年くらいが我々この行政に携わるものとしては正念場だなというふうに痛感をしてるところでございます。

そういった意味からも、委員各位にはこれからもそれぞれのお立場でまた、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。

そんなことをお願いいたしまして、最後簡単ではございますけれども御礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

5 閉会（中山会長）

終了 11時36分